令和５年５月吉日
茨城・森から家 Net　事務局

『常陸・結の家』令和５年度地域型住宅グリーン化事業に関する茨城・森から家 Net 新規会員募集について

拝啓　時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

4 月 28 日（金）に令和５年度地域型住宅グリーン化事業の発表が有り、当会でも『常陸・結の家』が令和５年度も採択になるように準備を日々整えております。

ここで、**令和５年度地域型住宅グリーン化事業のグループ構成員の登録**をしたいと思います。令和５年度地域型住宅グリーン化事業を活用したい原木・製材・プレカット・流通・設計・施工の方の登録をお待ちしております。

下記に入会方法を記載しますので入会したい方は必要書類を記入の上、茨城・森から家 Net へ郵送、FAX 又はメールでの提出をお願いいたします。

なお、必要書類の受付日を誠に勝手ながら**令和５年５月 29 日（月）（必着）迄**とさせて頂きます。

注意　施工事業者様のみ入会書類で情報を確認して、承認依頼メールを送信しますので『施工事業者の登録承認ページ』からログイン後、承認して初めてグリーン化事業の構成員登録となりますのでご注意ください。

※既存会員の方は、別の案内を致しますので新規茨城・森から家 Net 会員の必要書類は不要です。

※茨城・森から家 NET にグリーン化事業の登録をした場合はその他のグループのグリーン化事業の登録はできません。グリーン化事業の登録ができるグループの数は１グループに限ります。

記

入会方法（主に２種類の方法があります。）

①インターネットを使用しての入会

1. 茨城・森から家 Net 専用ホームページの入会案内にある入会用紙一式（PDF ﾌｧｲﾙ）を印刷記入と必要書類（下記参照）を揃えて茨城・森から家 Net へ郵送又はＦＡＸかメール
2. 入会用紙一式の中（入会申込参照資料）に入会金・年会費の振込先の記載があるので、令和５年度は入会金１万円+年会費１万円＝2 万円の振込お願い致します。
   ※現金にての支払いも可です　ただし、茨城・森から家 Net への持参をお願い致します。
3. 入金確認後の入会となります。※注意　振込が無い場合は地域型住宅グリーン化事業に参加できません。

②入会申込書一式の郵送にての入会

1. 茨城木材又は茨城・森から家 Net 事務局（TEL029-221-3116）から郵送にて入会申込書一式を郵送致します。
2. その後の流れはインターネットを使用しての入会と同じ流れです。

茨城・森から家 Net 入会必要書類

①茨城・森から家 Net　入会申込書　１枚

ここから下は　**施工業者**と**原木・製材・プレカット・流通・設計**によって提出書類が違います。

令和５年度地域型住宅グリーン化事業に**施工**として登録したい方

・令和５度地域型住宅グリーン化事業　施工　申込書　３枚　　・茨城・森から家 Net 調査票　１枚

・建設業許可の写し

※取得してない方は建設業法を遵守してください。交付申請時に受付できない場合が有る事をお知らせ致します。

令和５年度地域型住宅グリーン化事業に　**原木・製材・プレカット・流通・設計**に登録したい方（複数登録可）

・令和５年度地域型住宅グリーン化事業　施工業者以外申込書　１枚

・原木、製材、プレカット、流通に登録したい方は　合法木材事業者認定書の写し　１枚

注意　施工事業者様のみ入会書類で情報を確認して、承認依頼メールを送信しますので『施工事業者の登録承認ページ』からログイン後、承認して初めてグリーン化事業の構成員登録となりますのでご注意ください。

送付先：〒310-0826　茨城県水戸市渋井町 50 番地　　茨城・森から家Ｎｅｔ　事務局宛
（URL　http://morikaraie.net/index.html　）　ＴＥＬ029-221-3116　　ＦＡＸ029-353-8882

事業者　→　　茨城・森から家Net事務局　　宛

水戸
20110913更新
会員No.００３０－０１－

茨城・森から家Net　入会申込書

この度、当社は「茨城・森から家Net」会則（別紙）に同意し、以下内容にて、本会入会を申込みます。

入会申込日
20　　年　　月　　日

社名

登録事業者情報	フリガナ	本社		事業所	
	会社名				
	住所	〒　　- 都道府県　　市町村区			
	TEL		FAX		
	ホームページURL	有・無	有の場合 URL		
	フリガナ				
	代表者名	（役職　代表取締役社長　）			
	本社情報 ※事業所で登録の場合	住所	〒　　- 都道府県　　市町村区		
		TEL		FAX	

※登録事業者代表者と管理者が同一の場合は入力頂かなくて結構です。

管理者情報	フリガナ	
	担当者名	（役職　　）
	TEL	FAX
	E-MAIL	

その他情報	対応エリア（都道府県名）						□全国施工		
	資本金	円				従業員数	人		
	設立年月日	明大令昭平	年	月	日	完工棟数	年間　約　　棟		
	業種	□工務店／住宅ﾒｰｶｰ（　）　□設計事務所　（　）　□ｾﾞﾈｺﾝ/ｻﾌﾞｺﾝ（　） □その他建設業　（　）　□不動産業　（　）　□その他　（　）						※（ ）内には、別紙業種一覧表の該当番号をご記入下さい	
	保険法人事業者登録状況	□住宅あんしん保証　□住宅保証機構　□ハウスプラス住宅保証 □日本住宅保証検査機構（ＪＩＯ）　□ハウスジーメン							
	サービス加入状況	□新築瑕疵　□ﾘﾌｫｰﾑ瑕疵　□既存瑕疵（宅建業）　□既存瑕疵（個人） □大規模修繕　□完成保証　□住宅履歴　□工事保険 □紹介サイト（　）							

お手数ですが、管理者の方のお名刺をお貼り下さい。

のりしろ

茨城・森から家Net　事務局							
受付日	受付印	承認日	承認印				

20110913更新

事業者 → 茨城・森から家Net事務局 →宛

入会申込書

支所名を記入して下さい

東部支所

J-支部ｺｰﾄﾞ4桁-支所ｺｰﾄﾞ2桁-会員ｺｰﾄﾞ3桁で採番して下さい。
※支部ｺｰﾄﾞ4桁は事務局から指定します。

会員No.
J-0002-01-001

事業所入会の場合は、本社欄への記入は不要です

入会申込日
20　　年　　月　　日

社名

登録事業者情報	フリガナ	本社	事業所	ジュウカツキョウ　トウキョウジギョウショ
	会社名			住活協株式会社　東京事業所
	住所	〒 104 - 0031 東京 (都道府県) 中央 (市町村区) 京橋2-6-6　JBSビル３F		
	TEL	03-3516-6669	FAX	03-3272-9865
	ホームページURL	(有)・無　有の場合URL: http://jyukatsu@･･･	無の場合作成希望	有・無
	フリガナ	ジュウカツキョウ　タロウ		
	代表者名	住活協　太郎　（役職　代表取締役社長　）		
	本社情報 ※事業所で登録の場合 住所	〒 005 - 0000 北海 (都道府県) 札幌 (市町村区) 南区澄川一条		
	TEL	011-700-2831	FAX	011-700-2633

本社入会の場合は、記入不要です

※登録代表事業者と管理者が同一の場合は入力頂かなくて結構です。

管理者情報	フリガナ	ジュウカツキョウ　ヨシコ		
	担当者名	住活協　良子　（役職　係長　）		
	TEL	03-3516-6669	FAX	03-3272-9665
	E-MAIL	jyukatsukyo_yoshiko@jyukatsukyo.co.jp		

携帯メール/yahoo/Gmaile等アドレスでもOK
必ず記入してください

事業所入会の場合は、本社や他事業所が可能なエリアは含めず、その事業所が対応可能なエリアのみを記入して下さい

その他情報	対応エリア（都道府県名）	東京	埼玉	神奈川	千葉		□全国施工		
	資本金	1,000千　円			従業員数	10　人			
	設立年月日	明大昭平 60 年 7 月 1 日			完工棟数	年間　約　5　棟			
	業種	■工務店／住宅ﾒｰｶｰ（　）　□設計事務所（　）　□ｾﾞﾈｺﾝ/ｻﾌﾞｺﾝ（　）　□その他建設業（　）　□不動産業（　）　□その他（　）							※（）内には、業種一覧表の該当番号をご記入下さい
	保険法人事業者登録状況	■住宅あんしん保証　□住宅保証機構　□ハウスプラス住宅保証　□日本住宅保証検査機構（ＪＩＯ）　□ハウスジーメン　※登録証明書の写を提出下さい。							
	サービス加入状況	■新築瑕疵　■ﾘﾌｫｰﾑ瑕疵　□既存瑕疵（宅建業）　□既存瑕疵（個人）　□大規模修繕　■完成保証　□住宅履歴　□工事保険　■紹介サイト（リフォーム評価ナビ　）							

該当項目を塗りつぶして下さい

（）には紹介サイト名を記入して下さい

お手数ですが、管理者の方のお名刺をお貼り下さい。

住活協株式会社

東京事業所　係長

住活協　良子

〒104-0031
東京都中央区京橋2-6-6Sビル3F
TEL 03-3516-6669　FAX 03-3279-9665

登録代表事業者と管理者が同一の場合は、登録代表事業者の名刺を貼って下さい

茨城・森から家Net事務局							
受付日	受付印	承認日	承認印				
2011/11/24	山田	2011/11/25	○○会 事務局				

入会申込参照資料

業種一覧表	
■工務店/住宅メーカー	
1	建設会社（全国）
2	建設会社（地域限定）
3	工務店
4	改修・リフォーム専業
5	ハウスメーカー
■設計事務所	
6	建築設計事務所（意匠）（木造）
7	建築設計事務所（意匠）（非木造）
8	構造設計事務所（木造）
9	構造設計事務所（非木造）
10	設備設計事務所
11	積算事務所
■ゼネコン/サブコン	
12	総合建設業（ゼネコン）
13	専門建設業（サブコン）
14	建設コンサルタント
■その他建設業	
15	イクステリア
16	エクステリア
17	施工専門業（給排水）
18	施工専門業（電気・設備・空調）
19	施工専門業（その他）
■不動産業	
20	不動産
■その他	
21	建設・設備・資材メーカー
22	商社・卸
23	流通/小売業
24	CAD製図、施工図作成
25	教育関係
26	団体（社団・財団など）
27	FC・ネットワーク
28	官公庁
29	その他

入会金・年会費のお振込先

ﾌﾘｶﾞﾅ	イバラキモリカライエネット　ジムキョクチョウ　アジマカズヒサ	
口座名	茨城・森から家Ｎｅｔ　事務局長　安島　和久	
常陽銀行	銀行コード	0130
下市支店	店番コード	032
普通口座番号		1766470

地域〇〇の会入会申込書　記入についての注意点

地域〇〇の会入会申込書にて、以下のような記入漏れ等が見られます。
必須項目の記入が漏れている場合、会員登録自体を行うことができませんので、
お手数ではございますが、記入時にご確認いただきますようお願い致します。

①　社名・社印

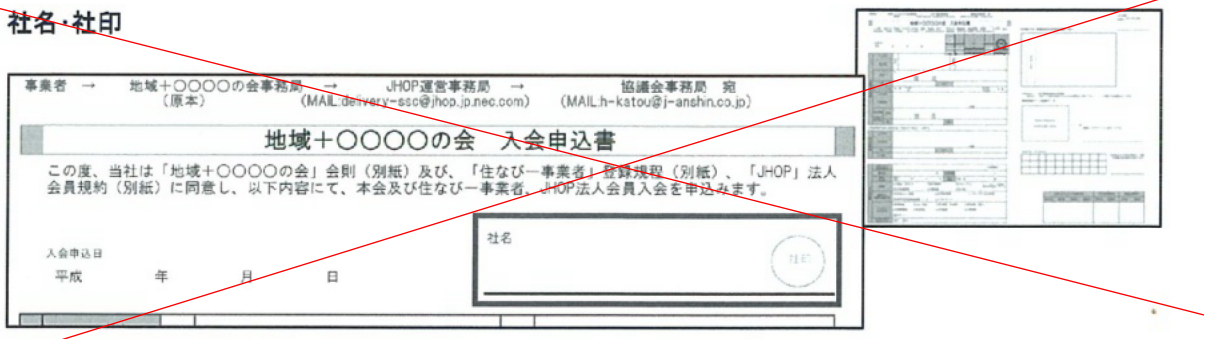

社名・社印は必ずご記入・ご捺印下さい。

②　管理者メールアドレス

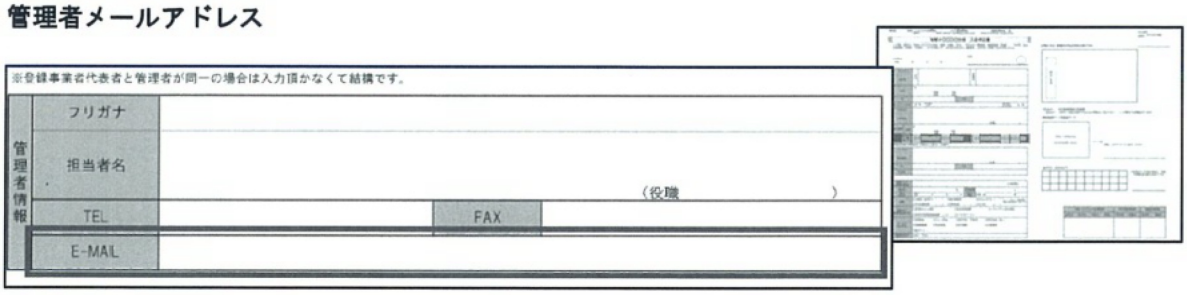

管理者が事業代表者と同一であれば、担当者名等について記載不要ですが、
メールアドレス　　必ずご記入下さい。
パソコンのメールアドレスをお持ちでない場合、携帯電話のメールアドレスでもご登録は可能です。

③　業種

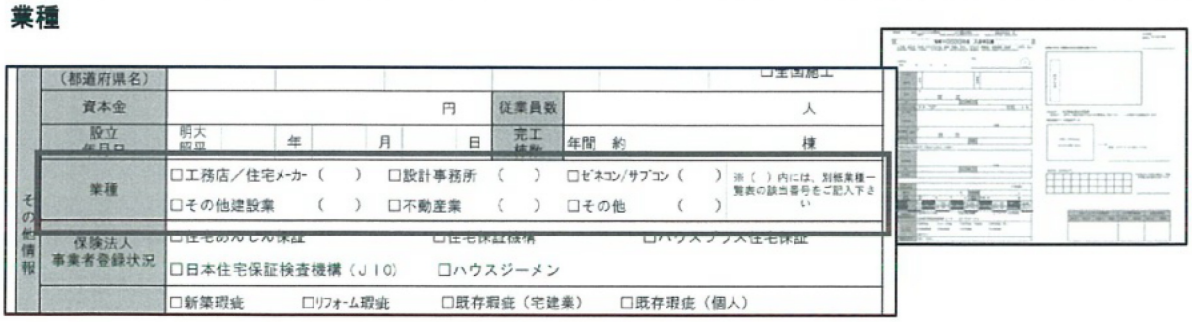

業種欄は、□にチェックを入れるだけではなく、
別紙業種一覧表を参照して（　　）欄に該当番号をご記入下さい。

■記入例■
※業種が建設会社（地域限定）の場合の記載方法

☑工務店／住宅メーカー（ 2 ）
□その他建設業（　　）

④　名刺貼付

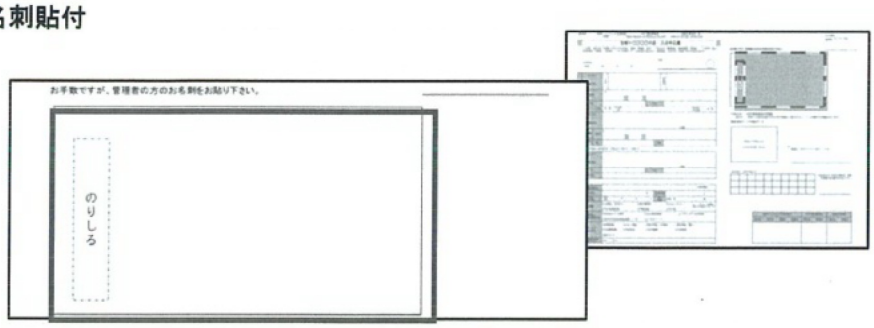

管理者の方のお名刺は、必ず添付下さい。

茨城・森から家Net　会則

【名称】
第１条　　この会は、**茨城・森から家Net**という。

【事務所】
第２条　　本会の事務所を茨城県水戸市渋井町50　　（株）茨城木材相互市場内に置く。

【目的】
第３条　　本会は、茨城及び近隣地域の住宅産業に係る様々な担い手参画のもと、地域住宅産業とその担い手の活性化を図り、もって個性ある地域住文化の発展及び、より良い住環境の提供に貢献する。

【事業】
第４条　　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（１）地域の家づくり情報の窓口になるとともに、需要掘り起こしのための事業
（２）住宅政策、補助制度、法規、認定、工法等に関する情報の入手、研究と分かりやすい広報、普及
（３）会員会社の社員の知識、管理能力、企画力、営業力、経営能力向上の為の人材育成事業
（４）その他本会の目的達成のために必要な事業

【会員の種別】
第５条　　本会の会員の種別は、次のとおりとする。
（１）事業者会員　　住宅産業に携わる法人並びに個人事業主の内、主に施工に係るもの
（２）会　　員　　住宅産業に携わる法人並びに個人事業主の内、主に流通・プレカットに係るもの
（３）賛 助 会 員　　住宅産業に携わる法人並びに個人事業主の内、資材生産並びに設計業務に係わるもの

【入会】
第６条　　本会に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を受けなければならない。

【入会金・会費】
第７条　　入会金及び会費については別に定める規定による。

【入会資格】
第８条　　本会への入会の資格は、次の通りとする。
事業者会員は、住宅瑕疵担保責任保険又はリフォーム工事瑕疵保険の登録事業者であること

【入会条件】
~~第９条　　事業者会員の入会条件は、次のとおりとする。~~
~~（１）一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会が運営する、ウェブサイト「住なびー」に事業者として登録を行う~~
~~（２）日本電気株式会社が運営する家づくりサービス「ＪＨＯＰサービス」にＪＨＯＰ法人会員として登録を行う~~

【会員の役割】
第１０条　事業者会員は、次の各号の役割を負うものとする。
（１）地域住宅産業の担い手として、依頼主に対して適切な選択肢の提案とともに誠実な見積りをする。
（２）関係法令を順守し、瑕疵保険・損害保険等にも万全を期し、アフターメンテナンスやクレームにも誠実に対応する。
（３）専門知識の取得、技術の向上、現場管理の徹底に努め品質の向上に努める。
（４）依頼主とともに、地域の気候、風土に合った、健康で地球環境に配慮した、納得の住まづくりを推進する。

【退会及び資格の喪失】
第１１条　退会及び資格の喪失は、次の各号とする。
①本人から書面にて、退会の申し出があった場合
②会費を一定期間納入しなかった場合
③理事会全員の総意により除名する場合
④当該会員が活動を停止又は解散したとき
【入会金・会費の不返還】
第１２条　既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

【選任等】
第１３条　役員は、総会において、事業者会員・流通会員・会員の中から選任する。
①会長１名（事業者会員より）　副会長2名　監事1名（流通会員及び会員より）を置く
【役員の任期】
第１４条　役員の任期は、２年とする。但し、再任されることができる。
２ 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３ 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者が職務を行わなければならない。

【解任】
第１５条　役員として相応しくない行為があったとき、またはその他特別な事情があるときは、総会の議決に基づいて解任することができる。

【総会】
第１６条　総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
２ 本会の事業推進に必要な場合は、理事会の決議を経て臨時総会を開催することができる。
３ 総会は、会員総数の２分の１以上（委任出席を含む）の出席をもって成立する。
４ 総会の議長は、出席役員の中から選出する。

【役員会】
第１７条　役員会は、必要に応じて開催する。

【事務局】
第１８条　本会の事務を処理するため、事務局を置かなければならない。事務局は、流通店会員の内、住宅瑕疵担保責任保険法人の取次店又は募集店である会員がその業務を担う。

【施行細則】
第１９条　会則の施行について必要な事項は、会長が役員会の決議を経て別に定める。
２ 本会の実施事業（補助事業等）に係わる、規定の変更が必要な場合は、役員会の決議を経て改正する。

【会計年度】
第２０条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

付則
１．本会創立当初の役員は、第１０条の規程に係らず、別紙役員名簿のとおりとし、平成２５年３月３１日までとする。
２．平成２５年４月１日より新役員体制によりスタートする。

【解散】
第２１条　総会において、会員の過半数以上に当たる多数の決議により解散することができる。

【残余財産の処分】
第２２条　本会が、解散等により清算する場合において、有する残余財産は、総会の議決により、本会と類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に寄付するものとする。

（以下、余白）

2012年3月1日制定
2015年6月16日改訂

茨城･森から家Net入会金及び会費等規程

（目的）

第1条　本規程は、茨城･森から家Net（以下「本会」という。）の運営にあたり、会員が負担すべき入会金及び会費について定めることを目的とする。

（入会金、会費）

第2条　入会金、会費の額は、会員の種類により、下表の通りとする。

会員の種類		入会金	年会費
事業者会員	住宅瑕疵担保責任保険又はリフォーム瑕疵保険の届出･登録事業者	10,000円	10,000円
会　　員	住宅産業に携わる、建材流通事業者及びプレカット事業者	10,000円	10,000円
賛 助 会 員	本会の事業を賛助する法人及び個人 (原木･製材･設計の業務に主に関わるもの)	0円	0円

※入会については、理事会で決定する。

2　会員は、入会申込書を本会に提出し、理事会にて承認後、入会金及び会費等を本会へ支払う。

（協賛金）

3　本会の活動に賛同する、会員以外の法人又は個人からは、協賛金として不定期に申し受ける場合がある。

2012年3月1日制定

2015年6月16日改訂

令和５年度地域型住宅グリーン化事業に
施工・流通・プレカットのいずれかで登録したい方のみ対象

令和５年５月

茨城・森から家 Net 事務局
TEL029-221-3116　FAX029-353-8882

令和５年度　年会費納入のお願い

拝啓　会員様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当会へのご協力とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。グリーン化事業の登録等いつもありがとうございます。

早速ですが会員様の会費の納入をお願い申しあげます。

年会費と納入方法は下記の通りです。

なお、誠に勝手ながら納付期限は６月９日(金)までとさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。
なお、令和５年度に入会金、年会費を既にお支払いいただいた方は再度の納入は必要ありませんので、本案内をご容赦ください。

敬具

新規会員（令和５年度に新規に入会した方、）

入会金 10,000 円＋年会費 10,000 円＝20,000 円

既存会員（一度、当会を退会した方も対象です。）

年会費 10,000 円

※恐れ入りますが、振込手数料は会員様負担にてお願い致します。
　現金にての支払いも可です。ただし、茨城・森から家 Net への持参をお願い致します。
※令和５年度地域型住宅グリーン化事業に　原木・製材・設計　のいずれかのみに登録したい場合は入会金・年会費の納入は必要ありません。
※令和５年度地域型住宅グリーン化事業に登録しない予定の事業者様は、年会費等の振込はしないようお願いします。その場合は退会扱い（常時再入会可能）となりますのでご留意ください。

振込先

フリガナ	イバラキモリカライエネット　ジムキョクチョウ		アジマカズヒサ
口座名	茨城・森から家Ｎｅｔ	事務局長	安島　和久
常陽銀行	銀行コード　0130	下市支店　店番コード	032
普通口座番号	1766470		

令和5年度地域型住宅グリーン化事業　施工　申込書1

該当欄に記入して令和5年5月29日（月）迄に郵送、FAX又はメールのいずれかで提出してください。

※登録はWeb上で行うのでメールアドレスは必須です。

※既存会員様で令和4年度グリーン化事業を施工で登録した方は、下記の2.令和2年度…　3.令和3年度…　5.活用実績戸数の平成27年～令和4年、合計戸数の記入は任意（色付箇所）です。（令和4年度グリーン化事業時に茨城・森から家Netで把握してるため）

1.**本社**の住所等の確認をします。**事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号、メールアドレス**を正確に記入して下さい。

※法人は会社謄本等に記載している、所在地を正確に記入をお願い致します。事業者名等に間違いがあると補助事業が利用できない場合があります。

事業者名	郵便番号
（ふりがな） 代表者名	電話番号
所在地	
担当者名	担当者電話番号
代表者メールアドレス	担当者メールアドレス

※代表者メールアドレスは代表者による登録の承認を確認するメールを配信する送信先となります。（担当者メールアドレスと同一可）

2.令和2年　2020年（1月～12月）の元請　新築住宅供給戸数とそのうちの木造　長期優良等の実績を記入して下さい。

※0戸の場合は0記入※未記入の場合は0戸と事務局は判断します。※戸数は正確に記入して下さい。

1.元請新築住宅供給戸数		戸	4.そのうちのゼロエネルギー住宅戸数		戸
2.そのうちの木造長期優良住宅戸数		戸			
3.そのうちの木造認定低炭素住宅戸数		戸			

3.令和3年　2021年（1月～12月）の元請　新築住宅供給戸数とそのうちの木造　長期優良等の実績を記入して下さい。

※0戸の場合は0記入※未記入の場合は0戸と事務局は判断します。※戸数は正確に記入して下さい。

1.元請新築住宅供給戸数		戸	4.そのうちのゼロエネルギー住宅戸数		戸
2.そのうちの木造長期優良住宅戸数		戸			
3.そのうちの木造認定低炭素住宅戸数		戸			

4.令和4年度　2022年（1月～12月）の元請　新築住宅供給戸数とそのうちの木造　長期優良等の実績を記入して下さい。

※0戸の場合は0記入※未記入の場合は0戸と事務局は判断します。※戸数は正確に記入して下さい。

1.元請新築住宅供給戸数		戸	4.そのうちのゼロエネルギー住宅戸数		戸
2.そのうちの木造長期優良住宅戸数		戸			
3.そのうちの木造認定低炭素住宅戸数		戸			

5.平成27年～令和4年度地域型住宅グリーン化事業に関する補助金（詳細下記参照）の活用実績戸数を記入してください。

※0戸の場合は0記入※未記入の場合は0戸と事務局は判断します。

※認定低炭素住宅は除きます。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計戸数	
1.長寿命型（長期優良住宅）		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸
3.ゼロエネルギー住宅型		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸		戸

平成27年～令和4年度地域型住宅グリーン化事業に関する補助金とは

・平成27年度地域型住宅グリーン化事業　・平成27年度地域型住宅グリーン化事業（補正）　・平成28年度地域型住宅グリーン化事業

・平成28年度地域型住宅グリーン化事業（補正）　・平成29年度地域型住宅グリーン化事業　・平成30年度地域型住宅グリーン化事業

・令和元年度地域型住宅グリーン化事業　・令和2年度地域型住宅グリーン化事業(補正含む)

・令和3年度地域型住宅グリーン化事業(補正、追加予算含む・令和4年度地域型住宅グリーン化事業

グリーン化事業で補助金を利用した戸数をそれぞれの欄に記入をお願いします。

6.平成24年度から実施されている「住宅省エネルギー技術講習会（施工技術講習・設計者講習会）」の受講があれば下記の欄に御社内の修了済人数を記入してください。また別途定める省エネ講習会 に参加予定人数を記入してください。

1.省エネ講習修了済		名	2.別途予定省エネ講習受講予定		名	（未記入可）

※「改正建築物省エネ法オンライン講座」を指します。

書類送付先：〒310-0826　茨城県水戸市渋井町50番地　　茨城・森から家Ｎｅｔ　事務局宛　ＴＥＬ029-221-3116
ＦＡＸ029-353-8882　（HPURL　http://morikaraie.net/index.html ）　（メールアドレスmorikaraie@ibamoku.co.jp ）

令和5年度地域型住宅グリーン化事業　施工　申込書2

該当欄に記入して令和5年5月29日（月）迄に郵送、FAX又はメールのいずれかで提出してください。

7.令和5年度地域型住宅グリーン化事業の長寿命型（長期優良住宅）、ゼロエネルギー住宅型（長期対応）（ZEH）（認定低炭素）の利用予定戸数を記入して下さい。11月20日までに交付申請が確実にできる戸数【一部除く】
この欄が未記入場合、事務局で判断します。

（採択日より前に着工した住宅は補助の対象となりません　採択予定日6月中旬）
（11月20日までに認定長期優良住宅の認定書、認定低炭素住宅の認定書、BELS 評価書等のＺＥＨ水準等の確認書類を取得、着工と交付申請が確実にできる戸数。）

【こどもエコ活用タイプ】

対象住宅（認定長期優良住宅等）に、こどもエコすまい支援事業の補助金（定額 100 万円）を活用しつつ、さらに加算部分（地域材加算等）の補助金を上乗せするタイプ※6 です。
住宅本体部分に、着手時期等の本事業の要件も満たすことが条件になります。

①長寿命型　長期優良住宅

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b)地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c)三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e)バリアフリー加算の利用戸数			戸

②ゼロエネルギー住宅型　（長期対応）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b)地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c)三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e)バリアフリー加算の利用戸数			戸

③ゼロエネルギー住宅型（ZEH）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b）地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c）三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e）バリアフリー加算の利用戸数			戸

※ZEH 水準未満の住宅とZEH 水準以上であっても壁量計算による耐震等級1の住宅は、補助の対象となりません。

④ゼロエネルギー住宅型（認定低炭素）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b）地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c）三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e）バリアフリー加算の利用戸数			戸

※ZEH 水準未満の住宅とZEH 水準以上であっても壁量計算による耐震等級1の住宅は、補助の対象となりません。

表1 【こどもエコ活用タイプ】における区分別補助金上限額一覧

区分（住宅の性能）	活用実績	a)～e)の加算措置を2つ以上利用※1	a)、c)、e)のいずれかの加算措置の利用※1	b)、d)のいずれかの加算措置の利用※1	加算の利用無し
①長寿命型（認定長期優良住宅）	未経験枠	135 万円	125 万円	115 万円	※2
	制限なし枠	125 万円	115 万円	105 万円	
②-1 ゼロ・エネルギー住宅型・長期対応(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	140 万円	130 万円	120 万円	
	制限なし枠	130 万円	120 万円	110 万円	
②-2 ゼロ・エネルギー住宅型・ZEH(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	135 万円	125 万円	115 万円	
	制限なし枠	125 万円	115 万円	105 万円	
②-3 ゼロ・エネルギー住宅型・低炭素（ZEH Oriented、認定低炭素住宅）	未経験枠	110 万円	※2	※2	
	制限なし枠	※2	※2	※2	

※1　a)は地域材加算（全て）、b)は地域材加算（過半）、c)は三世代同居加算、d)は地域住文化加算、e)はバリアフリー加算とします。なお、a)とb)を併用することはできません。
※2　こちらに該当する場合には、こどもエコ住宅支援事業単独での活用をご検討ください。

次の 5 区分を加算額として活用できます。

区　分	備考
a) 地域材加算（全て）	※
b) 地域材加算（過半）	※
c) 三世代同居加算	－
~~d) 地域住文化加算~~	
e) バリアフリー加算	－

※　a)とb)は併用はできません。

・未経験工務店とは、グリーン化事業　補助金活用実績　3戸以下の工務店
・経験工務店とは、グリーン化事業　補助金活用実績　4戸以上の工務店

・「こどもエコすまい支援事業」活用型物件についても、ワンストップで電子申請により受け付け予定です。

・ゼロ・エネルギー住宅型（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Oriented 及び認定低炭素住宅）において、対象住宅（認定低炭素住宅における共同住宅等の場合は対象住戸）の延べ面積の下限を50 ㎡とします。
従って、延べ面積50 ㎡未満の住宅又は住戸は、補助の対象となりません。

書類送付先：〒310-0826　茨城県水戸市渋井町50番地　　茨城・森から家Net　事務局宛　ＴＥＬ029-221-3116
ＦＡＸ029-353-8882　（HPURL　http://morikaraie.net/index.html ）　（メールアドレスmorikaraie@ibamoku.co.jp ）

令和5年度地域型住宅グリーン化事業　施工　申込書3

該当欄に記入して令和5年5月29日（月）迄に郵送、FAX又はメールのいずれかで提出してください。

7.令和5年度地域型住宅グリーン化事業の長寿命型（長期優良住宅）、ゼロエネルギー住宅型（長期対応）（ZEH）（認定低炭素）の利用予定戸数を記入して下さい。11月20日までに交付申請が確実にできる戸数【一部除く】
この欄が未記入場合、事務局で判断します。

（採択日より前に着工した住宅は補助の対象となりません　採択予定日6月中旬）
（11月20日までに認定長期優良住宅の認定書、認定低炭素住宅の認定書、BELS 評価書等のＺＥＨ水準等の確認書類を取得、着工と交付申請が確実にできる戸数。）

【通常タイプ】

①長寿命型　長期優良住宅

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b)地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c)三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e)バリアフリー加算の利用戸数			戸

②ゼロエネルギー住宅型　（長期対応）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b)地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c)三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e)バリアフリー加算の利用戸数			戸

③ゼロエネルギー住宅型（ZEH）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b）地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c）三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e）バリアフリー加算の利用戸数			戸

※ZEH 水準未満の住宅とZEH 水準以上であっても壁量計算による耐震等級１の住宅は、補助の対象となりません。

④ゼロエネルギー住宅型（認定低炭素）

の利用戸数			戸
上記の内、a)地域材加算（全て）の利用戸数	※1		戸
上記の内、b）地域材加算（過半）の利用戸数			戸
上記の内、c）三世代同居加算の利用戸数			戸
上記の内、e）バリアフリー加算の利用戸数			戸

※ZEH 水準未満の住宅とZEH 水準以上であっても壁量計算による耐震等級１の住宅は、補助の対象となりません。

②【通常タイプ】の場合

加算措置を含めた本事業における補助上限額は下表の通りです。なお、未経験枠と制限なし枠で上限額は異なりますのでご注意ください。

区分（住宅の性能）	活用実績	a)～e)の加算措置を2つ以上利用※1	a)、c)、e)のいずれかの加算措置の利用※1	b)、d)のいずれかの加算措置の利用※1	加算の利用無し
①長寿命型（認定長期優良住宅）	未経験枠	105 万円	95 万円	85 万円	70 万円
	制限なし枠	95 万円	85 万円	75 万円	70 万円
②-1 ゼロ・エネルギー住宅型・長期対応(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	110 万円	100 万円	90 万円	70 万円
	制限なし枠	100 万円	90 万円	80 万円	70 万円
②-2 ゼロ・エネルギー住宅型・ZEH(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	105 万円	95 万円	85 万円	70 万円
	制限なし枠	95 万円	85 万円	75 万円	70 万円
②-3 ゼロ・エネルギー住宅型・低炭素（ZEH Oriented、認定低炭素住宅）	未経験枠	80 万円	70 万円	70 万円	70 万円
	制限なし枠	70 万円	70 万円	70 万円	70 万円

※1　a)は地域材加算（全て）、b)は地域材加算（過半）、c)は三世代同居加算、d)は地域住文化加算、e)はバリアフリー加算とします。なお、a)とb)を併用することはできません。

次の５区分を加算額として活用できます。

区　分	備考
a）地域材加算（全て）	※
b）地域材加算（過半）	※
c）三世代同居加算	－
~~d）地域住文化加算~~	
e）バリアフリー加算	－

※　a)とb)は併用はできません。

・未経験工務店とは、グリーン化事業　補助金活用実績　3戸以下の工務店
・経験工務店とは、グリーン化事業　補助金活用実績　4戸以上の工務店

・ゼロ・エネルギー住宅型（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Oriented 及び認定低炭素住宅）において、対象住宅（認定低炭素住宅における共同住宅等の場合は対象住戸）の延べ面積の下限を50 ㎡とします。
従って、延べ面積50 ㎡未満の住宅又は住戸は、補助の対象となりません。

書類送付先：〒310-0826　茨城県水戸市渋井町50番地　　茨城・森から家Ｎｅｔ　事務局宛　ＴＥＬ029-221-3116
ＦＡＸ029-353-8882　（HPURL　http://morikaraie.net/index.html ）　（メールアドレスmorikaraie@ibamoku.co.jp ）

令和4年度地域型住宅グリーン化事業　施工　申込書　　別紙1

【各種加算額について】

・「**地域材加算（全て）**」とは
柱･梁･桁･土台に使用する木材の材積の合計値の100%を占めること
※茨城･森から家Netでは　主要構造材（柱･梁･桁･土台）の地域材60%以上利用が基本です。
・「**地域材加算（過半）**」とは
柱･梁･桁･土台に使用する木材の材積の合計値の50%を占めること
※茨城･森から家Netでは　主要構造材（柱･梁･桁･土台）の地域材60%以上利用が基本です。

・「**三世代同居加算**」とは
複数世帯の同居に対応した住宅をいいます。
要件としては、調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数個所設置すること
です。（細かい基準有り）

・「**バリアフリー加算**」とは
第三者機関により住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級（専用部分）の等級 3 以上と評価された住宅の場合
適合確認方法としては、以下があります。
･高齢者等配慮対策等級（専用部分）等級 3 以上を評価した設計住宅性能評価書＋建築士によ る 工事内容適合確認
･高齢者等配慮対策等級（専用部分）等級 3 以上を評価した建設住宅性能評価書
なお、手すり設置に対する他の補助金との併用は不可となります。

※「地域材加算（全て）」と「地域材加算（過半）」の併用は不可

【注意点及び令和4年度事業からの変更点】
下記、地域型住宅グリーン化事業評価事務局のホームページ参照
ＵＲＬ
http://chiiki-grn.jp/tabid/303/index.php
･地域住文化 加算について利用したい施工業者様は一度茨城･森から家NetにTELにて
連絡してください。
･建設地に係る制限について
土砂災害特別警戒区域に掛かっている場合は、補助対象とすることは出来ません。

6.2　事業スケジュール

現時点で想定している年間のスケジュールは以下のとおりです。但し、今後の事業の進捗状況によっては、変更となる場合があります。

○グループ採択日：令和 5 年 6 月中旬
○Ⅰ期（事前枠付与方式）：グループ採択日～令和 5 年 11 月 20 日
○Ⅱ期（先着順方式）：令和 5 年 12 月前半～
○完了実績報告〆切：令和 6 年 2 月

別紙2

こどもエコすまい支援事業の概要

1．制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050 年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18 歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが 39 歳以下の世帯

2．補助対象（住宅の新築を抜粋）

住宅取得者となる子育て世帯又は若者夫婦世帯が、自ら居住することを目的に新たに発注（工事請負契約※1）する住宅の建築。または、自ら居住することを目的に購入（売買契約※2）する新築住宅※3の購入。

※1 工事請負契約が結ばれない工事は対象外。

※2 宅地建物取引業の免許を有する事業者からの購入に限る。

※3 売買契約締結時点において、完成（完了検査済証の発出日）から 1 年以内であり、人の居住の用に供したことのないもの。

3．補助対象期間

以下の期間内に基礎工事より後の工程の工事に着手するものを対象とします。ただし、申請時に工事が一定以上の出来高※1 に達しているとともに、別途定める期間内に申請、完了報告が可能なものに限ります。 ※1 補助額以上の工事の完了とします。

〇基礎工事より後の工程の工事への着手

令和 4 年 11 月 8 日（令和 4 年度補正予算（第 2 号）案閣議決定日）以降に基礎工事より後の工程の工事に着手※するものを対象とします。 ※工事請負契約後に行われる工事であること。

4．対象住宅

以下の①～④の全ての要件に該当する住宅を対象とします。

①強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented※又は令和 4 年 10 月 1 日以降に認定申請をした認定長期優良住宅、認定低炭素住宅若しくは性能向上計画認定住宅はこれに該当します。）

※BELS 評価書に記載される「ゼロエネ相当」（強化外皮基準に適合しないもの）は対象となりません。

②住戸の延べ面積が 50 ㎡以上（床面積は、壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（吹き抜け、バルコニー及びメーターボックスの部分を除く。）により算定します。なお、住戸内に階段が存在する場合、階段下のトイレ及び収納等の面積を含める。以下同じ。）のもの

③土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの

④都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）第 88 条第 5 項の規定※により、当該住宅に係る届出をした者が同条第 3 項の規定による勧告に従わなかった旨の公表がされていないもの

※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、一定の規模以上（3 戸以上又は 1 戸若しくは 2 戸で規模が 1,000 ㎡以上）の開発によるもので、都市再生特別措置法第 88 条第 3 項に基づき立地を適正なものとするために行われる市町村長の勧告に従わなかった場合、その旨が市町村長により公表できることとされています。

5．補助額

100 万円／戸

6．関連ホームページ

〇国土交通省　こどもエコすまい支援事業について

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

〇こどもエコすまい支援事業ホームページ

https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/

令和5年度地域型住宅グリーン化事業　施工業者以外　申込書

該当欄に記入して令和5年5月29日（月）迄に郵送又はＦＡＸかメールのいずれかで提出してください。

1.**本社**の住所等の確認をします。**事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号**を正確に記入して下さい。

※法人は会社謄本等に記載している、所在地を正確に記入をお願い致します。事業者名等に間違いがあると補助事業が利用できない場合があります。

※今年度よりプレカット事業者の場合も本社所在地の記載で可となりました。

事業者名	郵便番号
（ふりがな） 代表者名	電話番号
本社所在地	
担当者名	

2.令和5年度地域型住宅グリーン化事業に登録したい業種にチェックをお願いします。複数登録可

Ⅰ．原木供給	
Ⅱ．製材･集成材製造･合板製造	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	
Ⅳ．プレカット	
Ⅴ．設計	

設計に登録したい方は省エネ講習の修了済か別途定める省エネ講習会受講予定かどうかチェックをお願いします。

	省エネ講習修了済（住宅省エネルギー技術講習会）
	別途定める省エネ講習会※「改正建築部物省エネ法オンライン講座」を指します。
Ⅶ．木材を扱わない流通	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）	

※原木、製材等、建材、プレカットに登録したい会員様へ
常陸･結の家は合法木材制度を利用してのグループ申請になりますので合法木材事業者認定は必須となります。

書類送付先：〒310-0826　茨城県水戸市渋井町50番地　　茨城･森から家Ｎｅｔ　事務局宛
（URL　http://morikaraie.net/index.html ）　ＴＥＬ029-221-3116　　ＦＡＸ029-353-8882
（メールアドレス　morikaraie@ibamoku.co.jp ）

【茨城・森から家Ｎｅｔ調査票】

<貴社名>

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ は、本申込書を持って茨城・森から家Netに入会の申込をいたします。

申込日：　　20　　年　　月　　日

事業調査		
長期優良住宅の設計に関して	□　自社が設計可能	□　外注が必要
認定低炭素住宅の設計に関して	□　自社が設計可能	□　外注が必要
ゼロエネルギー住宅の設計に関して	□　自社が設計可能	□　外注が必要
ＢＥＬＳ取得の設計に関して	□　自社が設計可能	□　外注が必要
よく利用するﾌﾟﾚｶｯﾄ工場		
よく利用する材木店	□　同上	
よく利用する建材店	□　同上	
よく利用する瑕疵保険会社※1		

※1　当会の地域型住宅グリーン化事業（補助金）を利用する場合は瑕疵保険は住宅あんしんを利用してください

【参考 ： 施工事業者の電子承認の流れ】

1） グループ事務局による承認依頼の実施

グループ事務局が「施工事業者への承認依頼」を実施します。

2） 登録されたメールアドレスへ承認依頼のメール配信

施工事業者へ下記のメールが配信されます。

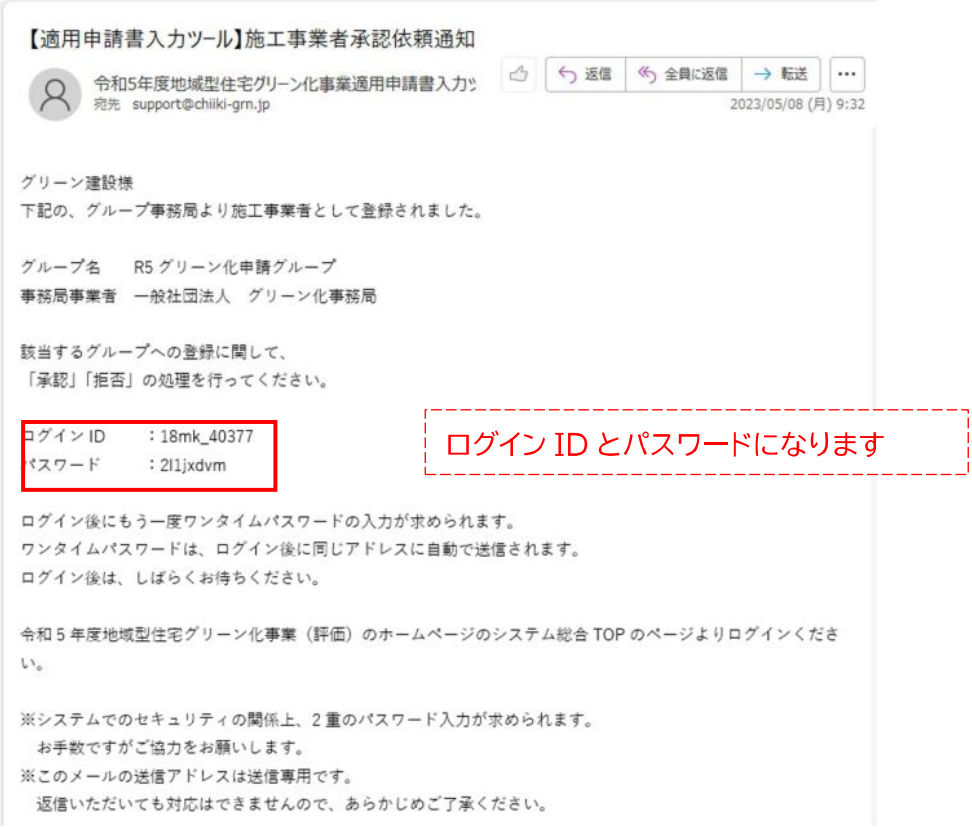

【適用申請書入力ツール】施工事業者承認依頼通知

令和5年度地域型住宅グリーン化事業適用申請書入力ツ
宛先 support@chiiki-grn.jp

返信 全員に返信 転送 …

2023/05/08 (月) 9:32

グリーン建設様
下記の、グループ事務局より施工事業者として登録されました。

グループ名　R5 グリーン化申請グループ
事務局事業者　一般社団法人　グリーン化事務局

該当するグループへの登録に関して、
「承認」「拒否」の処理を行ってください。

ログイン ID　：18mk_40377
パスワード　：2l1jxdvm

ログイン後にもう一度ワンタイムパスワードの入力が求められます。
ワンタイムパスワードは、ログイン後に同じアドレスに自動で送信されます。
ログイン後は、しばらくお待ちください。

令和 5 年度地域型住宅グリーン化事業（評価）のホームページのシステム総合 TOP のページよりログインください。

※システムでのセキュリティの関係上、2 重のパスワード入力が求められます。
　お手数ですがご協力をお願いします。
※このメールの送信アドレスは送信専用です。
　返信いただいても対応はできませんので、あらかじめご了承ください。

ログイン ID とパスワードになります

3） ログインページへの移行

ＨＰ　地域型住宅グリーン化事業（評価）にあります。http://chiiki-grn.jp/tabid/284/index.php

評価事務局のホームページの左横のバナー
「令和5年度地域型住宅グリーン化事業　システム総合TOP」より

グリーン化事業　システム総合TOPへ移行ください。

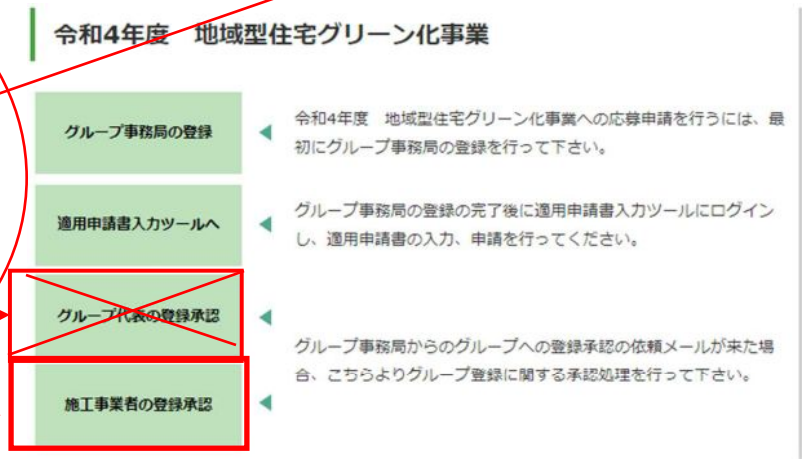

令和4年度　地域型住宅グリーン化事業

グループ事務局の登録
令和4年度　地域型住宅グリーン化事業への応募申請を行うには、最初にグループ事務局の登録を行って下さい。

適用申請書入力ツールへ
グループ事務局の登録の完了後に適用申請書入力ツールにログインし、適用申請書の入力、申請を行ってください。

~~グループ代表の登録承認~~

施工事業者の登録承認
グループ事務局からのグループへの登録承認の依頼メールが来た場合、こちらよりグループ登録に関する承認処理を行って下さい。

4） メールに記載されたログイン ID とパスワードを入力してログイン

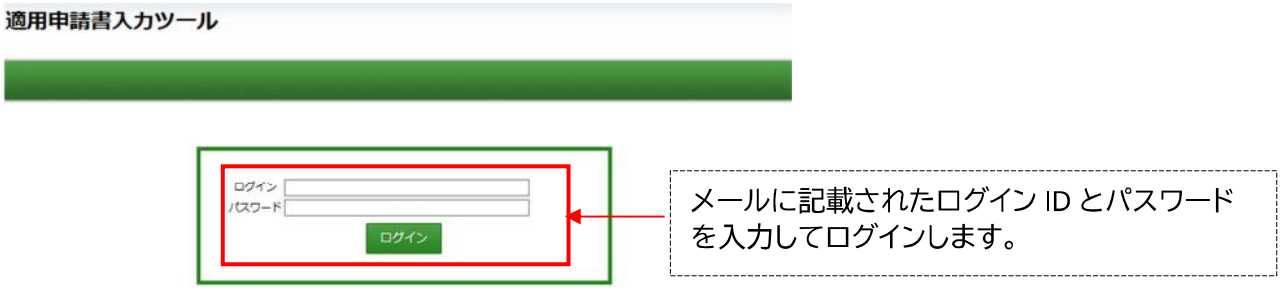

③ ワンタイムパスワード入力画面へ移行ごメールされてくるワンタイムパスワードを入力してログイン

同時に、登録メールアドレスにセキュリティ対策のワンタイムパスワードが送付されます。
送付されるメールは、以下のメールになります。
メールに記載されている、ワンタイムパスワードを入力してログインしてください。

次ページの内容を確認して、必要事項を入力し承認作業を行って下さい。

承認・拒否の対応を行った後に承認・否認に関するメールが配信されます。

以上で、承認作業は終了です。

※ 採択後の施工事業者の他グループへの移行は、原則できません。

グループ構成員の情報

グループ基本情報の確認

事業者番号	
事業者名	グリーン建設
代表者名（かな）　姓	もくかつ
代表者名（かな）　名	さぶろう
代表者名（氏名）　姓	木活
代表者名（氏名）　名	三郎
本社所在地（郵便番号）	101-0032
本社所在地（都道府県）	東京都
本社所在地（市・郡以下）	千代田区岩本町
事業者電話番号	000-0000-0000
必ず連絡が取れる電話番号	000-0000-0000
代表者メールアドレス	support@chiiki-grn.jp
承認	承認中
担当者メールアドレス	

この部分は茨城・森から家Netで入力済み

施工実績

種別	令和4年度実績	直近3年平均
元請の新築住宅供給戸数	戸	戸
うち木造の長期優良住宅	戸	戸
うち木造の認定低炭素住宅	戸	
うち木造のゼロエネ住宅	戸	

※　実績数は支社･営業所等含む会社全体の供給実績戸数を入力ください。

※　入力必須となります。
実績入力がない場合、承認後でもグループの施工事業者としてカウントしません。

主要構造材における使用する地域材の確認
※入力が必要となります。入力がない場合、承認後でもグループの施工事業者としてカウントしません。
柱・梁・土台における地域材の使用割合を選択ください（必須）

地域材使用の割合	柱	梁	
①0%	○	○	
②1～35%	○	○	○
③36～70%	○	○	○
④71～99%	○	○	○
⑤100%	○	○	○

補助金の活用実績　※H27～R4年度末（補正・追加予算含む）までのグリーン化事業活用戸数が、4戸以上で活用実績ありとなります。

長期優良住宅の補助金の活用実績	□ あり
ゼロエネ住宅の補助金の活用実績	□ あり

※R3年、R4年の実績は交付申請情報を元に算出します

承認ボタンを押してください。

省エネ講習会の受講実績

省エネ講習修了済	□
別途定める省エネ講習会を受講予定	□

一時保存　承認　拒否

【参考　:承認依頼に関するメールが届かない場合】

　承認依頼メール・ワンタイムパスワードの配信メールが届かない場合、メールアドレスが間違っているか、迷惑メールになっている可能性があります。
　利用されているメールソフト、メールサービス、セキュリティソフトの設定によっては、自動的に「ゴミ箱」や「迷惑メールフォルダ」に移行される場合があります。
　「ゴミ箱」、「迷惑メールフォルダ」に、本システムからのメールが紛れていないか確認ください。
確認した結果、メールが届いていない場合は、「迷惑メール」と判断されている可能性があります。

メールアドレスの再確認か施工事業者のメール受信設定を確認してください。

- メールアドレスが間違えていた場合
  承認依頼取消を行い、正しいメールアドレスを入力し再度、承認依頼処理を行ってください。

- メールアドレスが正しいが、メールが届かない場合
  下記項目を確認して、対応してください。

  PC メール(企業アドレス、Gmail、Yahoo!、各プロバイダなど)
  迷惑メールフォルダの確認
  ※　メールサービスによっては設定をしていなくても自動的に迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。迷惑メールとなっている場合は、解除の対応を行ってください。

  なりすましメール拒否設定の確認
  設定を解除するか、ドメイン「@chiiki-grn.jp」からの受信を許可してください。

  docomo / au / SoftBank / Y!mobile
  迷惑メールの対策などで、ドメイン指定や受信拒否設定を行っている場合、メールが受信できない場合があります。メールの受信ができる様に「@chiiki-grn.jp」のドメイン指定をお願い致します

  PC からのメール受信設定の確認
  PC からお送りするメールを受信可能な状態へご変更ください。